5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保証金の取扱店　日本銀行横浜中代理店　横浜銀行本店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　南関東防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　南関東防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。
⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成30年１月12日から同年２月15日まで（利付国債の提供の場合は平成30年２月７日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は正午までとする。
イ　提出場所　〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎13Ｆ　南関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ045―211―7143
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　防衛省競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる防衛省競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toru Hocchi, Director General, South Kanto Defense Bureau, Ministry of Defense (MOD)
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of a high-rise housing C at Funakoshi, JMSDF Yokosuka (JFY 2017)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 noon, December 11, 2017
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 noon, February 15, 2018
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, South Kanto Defense Bureau, MOD, 5―57 Kitanaka-dori, Naka-ku, Yokohama-shi Kanagawa 231―0003, Japan. TEL 045―211―7143

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

船越⑳宿舎Ａ棟新設建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。
平成29年11月22日
南関東防衛局長　堀地　　徹
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
1　工事名　船越⑳宿舎Ａ棟新設建築工事
2　工事場所　神奈川県横須賀市
3　工事概要　本工事は、以下の工事を行うものである。
・宿舎Ａ棟（鉄筋コンクリート造10階建て延べ面積　約7,430㎡）新設
4　工期　平成32年１月31日まで
5　競争参加資格審査申請書の交付
⑴　交付期間　平成29年11月22日から同年12月11日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
⑵　交付場所　〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎　南関東防衛局総務部契約課　電話045―211―7143
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。
6　申請書の提出
⑴　提出期間　平成29年11月22日から同年12月11日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。
⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成29・30年度資格審査申請の際に提出したものの写し
イ　共同企業体協定書の写し
ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成29年11月22日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）
⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
申請書は、平成29年12月12日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
7　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。
ア　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」